

平成 28 年熊本地震からの 創造的復興

熊本県 土木部長 てしま けんじ
手島 健司

1. はじめに

熊本県では、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震からの一日も早い復旧・復興に全庁を挙げて取り組んでいます。

本稿では、土木部における復旧・復興に向けた主な取組みについて紹介します。

2. 被害の概要

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日の二度にわたり、阪神・淡路大震災級の震度 7 の地震が熊本を襲いました。

この地震により多くの命が失われ、熊本都市圏や阿蘇地域を中心に 19 万棟を超える多数の家屋が損壊しました。また、熊本城や阿蘇神社といった重要な文化財や、阿蘇の雄大な山々も大きな被害を受けました。道路や橋梁などの公共土木施設の被害も甚大であり、被害額は 2,600 億円を超えるなど、過去に類を見ないものとなりました。

特に、阿蘇地域へのアクセスルートである国道 57 号や国道 325 号阿蘇大橋（写真－1）が寸断されたことで、観光をはじめ地域産業や社会経済活動に大きなダメージを受けました。

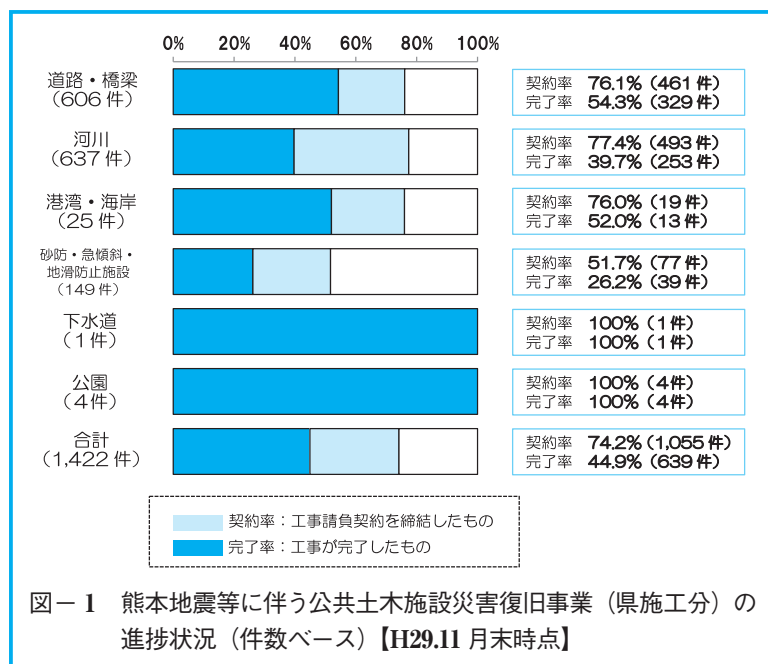


写真－1 大規模な斜面崩壊により寸断された
国道 57 号（阿蘇大橋付近）

3. 災害復旧工事の進捗状況

こうした中、本県では公共土木施設等の早期復旧に全力で取り組んできました。地震直後は県道と国道合わせて 111 箇所の道路が全面通行止めとなっていました。発災から 1 年後の平成 29 年 4 月には約 90% を解消し、11 箇所まで減らすことができました。今なお全面通行止めや片側交互通行の道路が残っていますが、県が復旧工事を進める道路については、平成 30 年度内の完全復旧を目標に復旧工事に取り組んでいます。

なお、熊本地震等に伴う災害復旧事業（県施工分）の進捗状況については、被害のあった 1,422 箇所のうち、昨年 11 月時点で 1,055 件の工事請



負契約を締結しており、うち 639 件の工事を完了しています（図－1）。

4. 災害復旧工事の円滑な施工に向けた取組み

地震やその後の豪雨災害によって、これまで経験したことのないような工事量が見込まれたため、平成 28 年 10 月に、災害復旧工事の円滑な施工に向けた取組みの第 1 弾として、発注のスピード化と入札参加機会の拡大を目的として、土木一式工事の各等級における請負金額の発注標準の引き上げや指名競争入札の対象金額の 3 千万円から 7 千万円への拡大、復旧・復興建設工事共同企業体（復興 VJ）制度の導入などを行いました。

しかし、技術者や労働者の不足、資機材単価の上昇などにより、県発注工事において多くの不調・不落が発生し、昨年 1 月には不調・不落の発生率が 21.7% となりました。このため、2 月には第 2 弾として「復興係数」「復興歩掛」の導入・適用や、被災地域における指名競争入札の地域要件の拡大など、円滑な施工確保に向けた対策に取り組みました。これによって、2 月、3 月の不調・不落の発生率はピーク時の 1 月と比較して微減傾向となり、対策には一定の効果が見られました。

今年度に入ると、昨年度の繰越工事を中心に、受注者側がすでに施工中の工事を抱えていることなどから、不調・不落の発生率が再び上昇し、昨年度のピーク時よりも高くなりました。

そのため、昨年 8 月に第 3 弾として、発注ロットの拡大や、特に被害の大きかった熊本、上益城、阿蘇管内の土木一式工事における県内全般を対象とした一般競争入札方式の導入などを行い、技術者不足への対応や入札参加の促進、発注事務のさらなるスピード化を図りました。併せて、国に対して復興係数の引き上げ

を要望し、上益城と阿蘇地域において、11 月から復興係数が引き上げられました。災害復旧工事の円滑な施工に向けて、引き続き必要な取組みを行っていきます。

5. 熊本のさらなる発展に向けた創造的復興の取組み

本県では、地震直後から、復旧・復興の 3 原則（①被災された方々の痛みを最小化する、②単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す、③復旧・復興を熊本のさらなる発展につなげる）を掲げるとともに、平成 28 年 12 月に「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」を策定し、熊本地震からの復旧・復興に取り組んでいます。

地震発生から 2 年を迎える今年は、4 カ年戦略で掲げる熊本の将来像に向けた明確な道筋を創りたいと考えており、引き続き、県民の生活に深く関わる項目として選定した「創造的復興に向けた重点 10 項目」に掲げた施策に力を入れていきます。その中で、土木関係では「「すまい」の再建」、「阿蘇へのアクセスルートの回復」、「益城町の復興まちづくり」、「八代港のクルーズ拠点整備」に取り組んでいます。

創造的復興に向けた重点 10 項目

- ① 「すまい」の再建
- ② 災害廃棄物の処理
- ③ 阿蘇へのアクセスルートの回復
- ④ 熊本城の復旧
- ⑤ 益城町の復興まちづくり
- ⑥ 被災企業の事業再建
- ⑦ 被災農家の営農再開
- ⑧ 大空港構想 Next Stage の実行
- ⑨ 八代港のクルーズ拠点整備
- ⑩ 国際スポーツ大会の成功

(1) 「すまい」の再建

地震から 2 年近くが経過しましたが、今なお約 4 万 2 千人の方が仮設住宅等での生活を強いられており、被災者の恒久的なすまいの確保は最大の課題となっています。

そのため、被災者の自宅再建への支援として、低価格で建てられる「くまもと型復興住宅」の普及促進に取り組んでいます（写真－2）。この住宅は、耐震性能が高く、県産材を使い、かつ地元の工務店が施工するもので、昨年 4 月に第 1 号が完成し、被災者の新たなすまいとして建築が進められています。

また、自力での自宅再建が難しい被災者への支援策として、災害公営住宅の整備を市町村と連携して進めています。



写真－2 くまもと型復興住宅のモデル住宅

(2) 阿蘇へのアクセスルートの回復

国の直轄代行により、県道熊本高森線俵山トンネルルートが平成 28 年 12 月に暫定開通し、阿蘇くまもと空港から南阿蘇方面へのアクセスが容易

になりました。また、南阿蘇村の中心部と立野地区を結ぶ村道栃の木～立野線長陽大橋ルートについても、国のご尽力により昨年 8 月 27 日に開通しました（写真－3）。

県においても、阿蘇山上につながる県道などの復旧を進め、昨年 10 月には県道阿蘇吉田線南登山道が開通しました。それまで南阿蘇村から山上へ行くには大きく迂回する必要がありましたが、南登山道の開通により直接山上に行けるようになりました。

さらに、地震により交通不能となっている国道 57 号や国道 325 号についても、国の事業として急ピッチで復旧工事が進められています。昨年 4 月には国道 57 号北側復旧ルートと国道 325 号阿蘇大橋ルートについて、平成 32 年度の全線開通目標が示されるなど、阿蘇の主要ルートの復旧は着実に進んでいます。



写真－3 開通した阿蘇長陽大橋

(3) 益城町の復興まちづくり

益城町をはじめとする熊本都市圏東部地域は、地震の被害が最も大きい地域でした。益城町の市街地を貫く県道熊本高森線は、地震で倒壊した家屋に道をふさがれ、避難や支援、復旧活動に支障をきたしました。

こうした中、復興を先導するうえで不可欠な事業という町の要望を受け、県では本路線の 4 車線化に取り組んでいます。4 車線化によって、渋滞の緩和や歩行者および自動車の安全な通行帯の確保、防災機能の向上が見込まれます。町の取組みとも連携しながら、引き続き町が目指す復興まちづくりをしっかりと後押ししていきます。

(4) 八代港のクルーズ拠点整備

県南に位置する八代港については、昨年7月に、国際クルーズ拠点を形成する全国6つの港の一つとして港湾法に基づく指定を受けました。国、クルーズ船社「ロイヤルカリビアン・クルーズ」と連携し、平成32年3月までにクルーズ船の受入環境の整備を行うこととしており、県では大型バス100台以上が収容可能な駐車場の整備などを行っています。また、昨年11月には国による岸壁の整備工事が始まりました。

将来的には年間200隻程度の大型クルーズ船が寄港できるように、受入環境の整備を進めていきます（写真－4）。

加えて、平成30年度からは大型ガントリークレーンが供用開始予定であり、これにより八代港のさらなる物流機能向上が見込まれます。



写真－4 八代港に寄港するクルーズ船
「クアンタム・オブ・ザ・シーズ」

6. おわりに

熊本地震や九州北部豪雨をはじめ、全国各地で地震や水害による甚大な被害が発生しており、国民の生命や財産を守る、災害に対する備えとしての公共事業の重要性が一層高まっています。

例えば、熊本地震の際には、高速道路や幹線道路が被災したため、救援活動や物資輸送等に大きな影響が出ました。そのため、災害時における九州の縦軸・横軸のリダンダンシー確保に向け、中九州横断道路や九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路（Ⅱ期）、熊本天草幹線道路等の整備促進を図っています。今年5月には、熊本天草幹線道路の大矢野バイパスが開通予定であり、上天草市と宇城市をつなぐ新たな橋が完成することで、災害時のリダンダンシーの確保や交通混雑の解消など、多方面にわたる効果が期待されます（写真－5）。

また、近年頻発する豪雨災害を踏まえると、河川改修や砂防施設の整備等も着実に進めていく必要があると考えます。併せて、防災・減災の観点からもインフラの適切な維持管理が重要であり、本県でも、公共土木施設ごとに長寿命化計画を策定しながら、施設の延命化や維持管理に取り組んでいるところです。

以上、土木部における主な取組みを紹介しましたが、復旧・復興への道のりは道半ばです。引き続き、「熊本復旧・復興4カ年戦略」を道標として、これまでの復興の流れをさらに強く、大きくし、熊本の将来の発展へと弾みをつけるために、歩を進めてまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願いします。



写真－5 大矢野バイパスで整備中の新たな橋